

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和 8 年 3 月 31 日にサービスを終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

- ・フォッグ株式会社

■払戻し対象となる前払式支払手段の種類

- ・『CHEERZ』における未使用の「ポイント」(有償分)

■「ポイント」(有償分)の払戻受付期間

- ・2026 年 4 月 1 日 (水) 12:00 から 2026 年 6 月 2 日 (火) 23:59 まで

※上記期間内に払戻しのお申し込みが無い場合、払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

■払戻しの具体的な方法

・サービス終了後、当社より当該アプリ内にてお客様へメッセージをお送りいたしますので、当社からのメッセージに対し、必要事項(銀行名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金口座科目、口座番号及び口座名)をご入力の上、所定の Google フォームによりご返信ください。当社にてご入力内容を確認でき次第、お客様よりご指定いただいた日本国内の銀行口座へお振り込みいたします。

・当社からのメールを受信できない場合は、当社お問い合わせ先まで、件名を「ポイントの払戻しの申し出」として、本文に氏名、ユーザー名及び ID をご記載の上、ご連絡ください。

※払戻しの対象は未使用の「ポイント」(有償分)を円換算した際の全額となります。

※振込手数料につきましては、全額弊社が負担いたします。

■お問い合わせ先

- ・cs@cheerz.fan

2026 (令和 8) 年 4 月 1 日

東京都渋谷区渋谷一丁目 19 番 5 号 フォッグ株式会社